

# 議会改革の動き

改革に向けた岡山市議会の活動状況

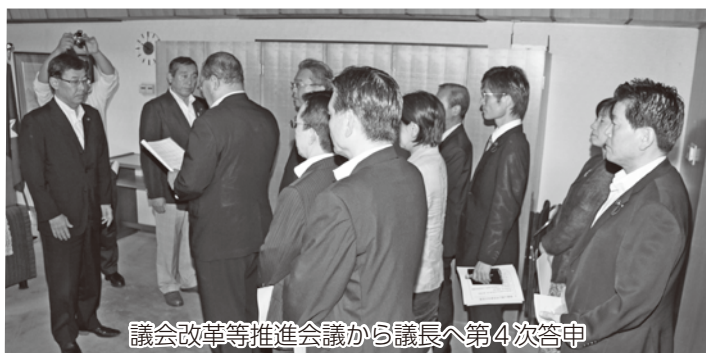
## 6月定例会市議会に続き、個人質問で一問一答方式を試行

平成24年2月定例会市議会で試行した分割答弁（質問の大項目ごとに分けて答弁すること）に加え、6月定例会市議会で、一問一答、反問権の付与（質問した議員に市長等が逆に質問できること）を試行しました。9月定例会市議会においても、前回とは若干方式を変え、引き続き一問一答を試行しました。

前は、一問一答方式による質問者の人数が制限されていましたが、今回は、希望する議員すべてが行うこととしました。その結果、28人中15人が一問一答方式を選択しました。

また、9月定例会市議会でも、本会議傍聴者等へのアンケートを実施しており、今後、アンケート結果の内容を検証し、本会議での議論が活性化し、市民にわかりやすくなるよう、質問方式について協議していく予定です。（アンケート結果は12ページに掲載。）

## 岡山市議会基本条例（素案）まとまる



議会改革等推進会議から議長へ第4次答申

平成24年8月10日に議会改革等推進会議から議長へ「岡山市議会基本条例（素案）」が答申されました。議会改革等推進会議は、23年7月から24年8月まで、合計24回の会議を開き、議員間討議を重ねてきました。

素案は、前文と7つの章で構成されており、前文では使命・役割・決意を述べ、その後の章では条例の制定目的や議会・議員の役割、活動原則等を規定しています。

※詳しくは市議会ホームページ「議会改革」のページをご覧ください。

## 市議会協議会を開催

「岡山市議会基本条例（素案）」について、市議会全体で内容を共有することを目的に、9月定例会市議会第1日目（9月4日）本会議終了後、市議会協議会を開催しました。

議会運営委員長から、素案について、日本国憲法や地方自治法との関係、前文と各章の構成、各章ごとの構成と特徴、また、素案をまとめるに至った経緯などの説明がありました。

今後は、議会運営委員会において、成案化に向け検討していきます。

### ※市議会協議会

議長が必要に応じて招集し、議員全員で構成され本会議に準じて運営される会議。議決を要しない市政や議会内の重要事項を協議する。



議会改革等について、ご意見等がありましたら、議会事務局調査課までお寄せください。

(TEL) 086-803-1535 (メールアドレス) chousaka@city.okayama.jp

# 常任委員会審査から

審査の過程で特に議論となった点について、委員長報告の要旨を掲載

## 総務委員会

### ■総合評価落札方式

－入札価格だけではなく、技術力も評価して総合的に落札者を決定する－

**委員** 総合評価落札方式を採用した工事の入札において、技術力を評価する根拠を明確にしてほしい。優れたものだと評価した具体的な理由は。

**市** 信頼性を高める工夫をしていることについて評価している。具体的な内容については企業のノウハウなので公表していない。技術評価委員会が行った評価を信頼してほしい。

**委員** この方式では評価内容がブラックボックス化しており、心配する声も出ている。技術評価をすることは技術力の向上に資する側面もあるので、この制度をよりよいものにしていくように十分検討してほしい。

## 保健福祉委員会

### ■市民病院等の地方独立行政法人への移行

－平成26年4月をめどに地方独立行政法人に移行し、市民病院とせのお病院を運営するため、法人設立の手続きである定款を定める－

**委員** 地方独立行政法人になれば、議会のチェック機能、議会の関与という点では、審議、報告を受ける機会がかなり減るのではないか。

**市** 毎年度、業務実績評価の結果を議会に報告することになる。また中期目標、中期計画を立てて3年、5年の期間を見据え、

ロングスパンで市民に必要な機能を果たしているかを確認してもらう。

**委員** 経営や採算が重視されると、患者にとって負担が増えるのではないか。困っている人を助けるといふ部分の不採算部門がどれだけ担保できるのか。

**市** 最後の砦、断らない医療を岡山市立総合医療センターの基本計画でうたっており、これからも引き続き果たさなければならぬ使命と考えている。

**委員** 今働いている職員、今後採用の職員、患者にも、地方独立行政法人へ移行することへの理解を深めてもらいながら、目標達成に向けて前進してもらいたい。

## 環境消防水道委員会

### ■火災予防上安全対策が必要な設備に急速充電設備を追加

**委員** 条例改正に伴い急速充電設備を新たに設置するときの届出、報告の仕組みは。

**市** 届出義務はないため、設置について把握することはできないが、危険物施設に急速充電設備を設置する場合は変更許可申請が必要となるため、その部分では把握できる。

## 経済委員会

### ■建部町温泉会館の改修

－温泉会館は、八幡温泉郷再整備計画の中でその機能をサンタケベ側に集約し、平成27年度の新施設オープン後には解体撤去する予定だが、入浴棟のトラスの一部が老朽化により落下したため、安全利用の観点から、入浴

棟の上屋を撤去し、露天風呂として利用できるように改修する－

**委員** 1,800万円かけて改修し、2年後に解体撤去することについて市民が納得できる説明を。

**市** 今回の事業費には2年後の解体撤去に向けた先行投資も含まれている。現在の温泉会館利用者に八幡温泉郷を利用し続けてもらうという新施設オープンに向けての施策とも考えており、施設の機能維持が必要である。

**委員** 27年度以降も引き続き利用できないか。

**市** 温泉会館の管理運営に係る経費も大きく、現時点では決まったスケジュールに従い解体撤去する予定である。



改修予定の温泉会館

## 建設委員会

### ■浸水被害対策の排水ポンプ常備を検討

**委員** 水防事業費の排水ポンプ借上料について、浸水被害が想定されるごとに借り上げるのではなく、浸水が予想される場所には排水ポンプを常備し、地元との協力を得る必要もあるのでは。

**市** ここ2年続けて浸水被害が発生していることを踏まえ、平成25年度の予算化について検討していく。

／用語解説 ※1 危険物施設

給油取扱所など指定数量以上の危険物を取り扱う施設

※2 定期借地

借地契約の一種で、当初定められた契約期間で借地関係が終了し、更新のできない契約

※3 PFI

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法